

# 食の安全・安心を考える意見交換会2009

～ 言いたい！ 知りたい！ 食の安全 ～

平成21年11月21日(土)

14:00～16:00(受付13:30～)

県立男女共同参画センター 大ホール

近江八幡市鷹飼町80-4

参加費無料  
(定員120名)  
募集40名程度  
先着順

県では、現在、食の安全・安心の確保を図り県民が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、(仮称)「滋賀県食の安全・安心推進条例」の制定に向けての検討を進めています。

食の安全・安心の確保のためには、様々なリスクに対して関係する生産者・事業者・行政および消費者がそれぞれの立場で役割を果たす必要があります。

このため、これらの関係者が一堂に会し、食の安全・安心に関し、それぞれの取り組みや立場について相互理解と信頼関係の醸成に向けた意見交換を行います。

是非ご参加下さい！！



\* 参加申込は、裏面の方法によりお願いします。

## 話題提供

「(仮称)食の安全・安心推進条例(案)の概要について」  
滋賀県健康福祉部食の安全推進室



## ワールドカフェ方式による意見交換

「それぞれの立場で考える食の安全・安心」(仮題)  
進行：内閣府食品安全委員会事務局

「ワールドカフェ」とは！！

自由な「カフェ」のような空間で、小グループを組み替えながら、何回かの話し合いを通じて参加者同士の知識の共有とつながりを醸成し、より深い理解を生み出すための話し合いの方法です。

<お問い合わせ先>

滋賀県 生活衛生課 食の安全推進室

TEL 077-528-3643

FAX 077-528-4861

主催：滋賀県

● お申し込み方法

・ Eメールの場合

申込者お名前(複数の場合は全員の氏名)・ご住所・電話番号・意見質問を次のアドレスへお送り下さい。 Eメールアドレス: el00(イーエルゼロゼロ)@pref.shiga.lg.jp

・ しがネット受付サービスの場合

滋賀県のホームページにある「しがネット受付サービス」にアクセスしてください。携帯電話の場合は、<https://s-kantan.com/pref-shiga-k/>にアクセスしてください。

バーコード読み取り機能が付いた携帯電話をお持ちの場合は右の携帯電話用二次元バーコードをご利用ください。



・ 郵送、FAXの場合

この用紙に必要事項をご記入の上、下記申込先へお送り下さい。

「食の安全・安心を考える意見交換会 2009」参加申込書

【申し込み〆切平成21年11月17日(火)】

(定員に達し次第締め切らせていただきます。)

【申込先】

滋賀県生活衛生課食の安全推進室 あて

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

ファックス送信先: 077-528-4861

参加申込者の氏名		
上記以外の参加希望者の氏名		参加希望者が複数の場合は、参加希望される方全員のお名前を記入してください。
申込 連絡 者先	ご住所	
	TEL	( )
	FAX	( )
該当する職業等につけて下さい		生産・食品製造・流通販売・消費者・行政・その他( )
意見・質問等がございましたら記載してください		



会場のご案内

滋賀県男女共同参画センター  
大ホール

近江八幡市鷹飼町80-4

TEL 0748-37-3751

JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)  
または近江八幡駅南口から近江バス